

令和3年度新時代の教育のための国際協働プログラム(教員交流)
6月24日(木)公募説明会におけるQ&A

大臣官房国際課

質問	回答
(1)の事業について、想定されている派遣、招へいの日数・時期について、目安はあるか。	日数について、特に指定はありません。これまでの実績については、昨年度まで実施していた「初等中等教職員国際交流事業」のHP (https://www.accu.or.jp/programme/teachers_ex/)を御参照ください。
(1)の事業について、同時期に4か国を派遣、招へいする必要はあるかどうか。	業務量の集中を避ける観点から、同時期に全対象国の派遣、招へいを実施する必要はありません。時期については、企画提案の段階ではあくまで案として企画いただき、採択された場合には、各交流国の学事歴等も考慮した上で、相手先と調整いただくこととなります。
(1)の事業について、複数人を複数回にわけて、派遣・招へいしても問題ないか。	問題ありません。
(1)の事業の派遣について、成田空港・羽田空港のいずれかの空港からの発着で想定して問題ないか。	問題ありません。
(1)の事業について、参加者の最寄駅から空港までの交通費についても経費に計上してよいか。	経費に計上することで問題ありません。
(2)の事業について、G7・G20において提示された教育課題の中で、文部科学省として優先すべきと考えるテーマはあるか。	具体的なテーマについては、受託団体と契約後、再委託先の公募を実施する際に、文部科学省と十分に協議した上で決定するものとします。
(2)の事業について、G7・G20以外の国を対象国として問題ないか。	対象国の制限はありません。
(2)の事業について、文科省へ提案するテーマの検討及び再委託の公募のための過去の情報を提供してもらえるか。	過去の事業実施において、テーマの検討については特段提供できる情報はない。再委託の公募については、公募要領等の文書のほか、審査委員等の情報は、契約締結後に提供できます。
(2)の事業について、再委託先との契約終了日は3月31日とすべきか。	再委託の公募は、契約終了日を3月31日までとしてください。